

福祉 みやぎ

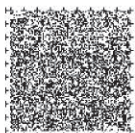
vol.622 | 2022 07 月号

CONTENTS (主な内容)

- P2 特集
地域共生社会の実現に向けた市町村社協の実践事例の
紹介～涌谷町社会福祉協議会の取組～
- P4 地域共生社会とSDGs
- P6 令和3年度事業報告
- P9 令和3年度決算報告
- P11 こんなことやってます
地域支援センターばれっとの一部事業を紹介
- P12 県社協掲示板

作 者 特別養護老人ホーム和風園の利用者さま

コメント 交通安全の願いを込めて御守をつくりました。



地域共生社会の実現に向けた 市町村社協の実践事例の紹介

「涌谷町社会福祉協議会の取組」



▲今回取材を引き受けてくださった
涌谷町社会福祉協議会 地域支援係（地域支援・ボランティアセンター）係長 稲川 雄久さん（写真 左）と地域支援係（生活相談・支援センター）係長 中野目 裕美さん（写真 右）

涌谷町社協の取組

涌谷町社会福祉協議会（以下「涌谷町社協」という。）では、地域共生社会の実現に向けた取組の一環として、令和3年度から「重層的支援体制整備事業（※1）（以下、重層事業という。）への移行準備事業（※2）」を町と一体となって取り組んでいます。この事業

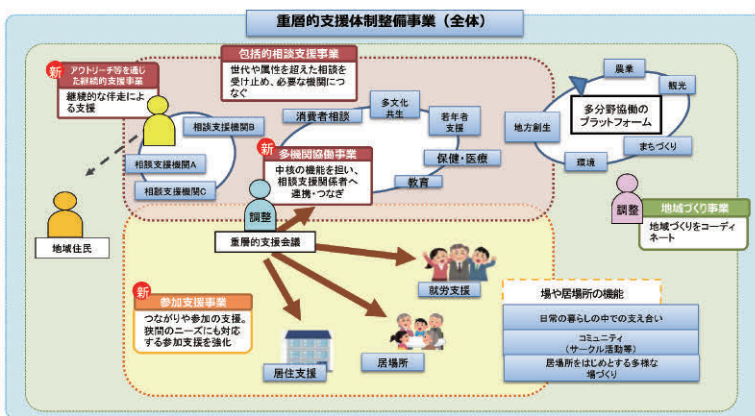
を実施していくにあたり、新規事業として令和3年度から「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（※3）」、令和4年度からは「参加支援事業（※4）」を受託しています。

今回は、涌谷町社協地域福祉課地域支援係長の稲川雄久さんと、同係長の中野目裕美さん（重層事業推進等のため人事交流として涌谷町福祉課から出向）の二人に取材させていただき、涌谷町社協の地域共生社会の実現に向けた取組についてお話を伺いました。

事業を始めるきっかけ

稲川さんによると、宮城県社協が主催する地域福祉・ボランティア担当者会議で、厚生労働省の「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を紹介されたことをきっかけに、解決の糸口がつかめずにいた地域の問題を、町と一体的に取り組むチャンスと捉え、涌谷町社協から町へ事業の提案をした

そうです。そして、平成31年度から「重層事業」の前身となるモデル事業を涌谷町社協と町とで取り組まれ、令和3年度からは「重層事業」が施行されたことで、町は「多機関協働事業」を実施し、涌谷町社協では「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を町から委託され実施することとなったそうです。また、令和4年度からは「参加支援事業」も町から委託され、実施しているとのこと。



▲厚生労働省ホームページから抜粋（重層的支援体制整備事業のイメージ図）

実践事例

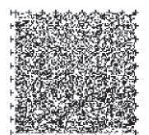
参加支援事業は、令和4年度から開始したため、事業の枠組みや進め方については、「参加支援事業検討会」を設置し、涌谷町福祉課、基幹相談支援センター、自立相談支援センター、精神保健福祉センター等を委員として検討を進めていく予定とのこと

です。アウトリーチ等を通じた継続的支援事業については、既に4件の事例があり、支援につながっているとのこと



▲町、社協、関係機関の担当者が集まり、参加支援事業検討会を行っている様子

民生委員から涌谷町社協に連絡があり、重層的支援会議を経ずに訪問することになった事例や、家族の担当ケアマネジャーから地域包括支援センター



に相談があり、重層的支援会議を経て訪問することになった事例等があるということです。

いずれも、本人や家族からの連絡ではなく、関わりを持つている地域の方からの相談により、支援に繋がっているようです。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を行う上での苦労とは

「これまで涌谷町社協では、ひきこもり状態にある方へ個別支援を行ってこなかったため、どのように支援していくか非常に苦慮している。また、ひきこもり状態にある方は、本人や家族から助けてほしいとの訴えが少ないため、望まれて訪問する訳ではないところに支援の難しさがある」と、稲川さんは話します。

そういった時に、精神保健福祉センターの臨床心理士や保健師から、アウトリーチ等を通じた継続的支援で大事なのは、長い目で関わっていくこと。本人の支援に繋がるまでは時間がかかるが、困っていて助けてほしいと訴えてきたときに相談に乗ることができ環境づくりをしておくことが必要と助言を受け、気持ちが楽になったそうです。

移行準備事業を実施してみても

稲川さんは、「今までは、ひきこもり世帯に対して各相談機関での支援が制度上難しい状況だった。しかし、事業として設置したことで関係機関へ周知し、協力体制が取れるようになった。そういった連携が支援のきっかけになったと思う」と話します。

中野目さんは、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、開始してからまだ1年程、現在進行形で支援している事例のみであり、大きな成果はまだ感じられていない。しかし、事業がなければ支援に繋がらなかった事例もあり、大きな成果とは言えないかもしれないが、実施の意義を感じた」と話します。

お二人とも、町・涌谷町社協・関係機関の連携で、継続的・継続的な支援ができるような枠組みが構築でき、ひきこもり世帯へアプローチできるようになったことが、この事業の成果だと話されていました。

まとめ

モデル事業の実施当初から、町と社協で定期的な連携を図っていた涌谷町。重層的支援体制整備事業の移行準備事業が効果的に実施されているのは、町と

社協の密接な連携があるからこそだと感じました。取材してみても、関係機関がそれぞれの強み、得意分野を生かし、連携していくことが、地域共生社会の実現へ向けた近道であると考えます。

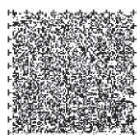
地域共生社会の実現に向けた取組は、重層事業の他にも、サロン活動など様々あり、既に実施されている市町村も多いと思います。そういった市町村ごとの取組が継続され、宮城県内全域へ波及するきっかけになるように「福祉みやぎ」や本会のホームページで情報を発信していきます。

次号でも、地域共生社会の実現に向けた取組を実践する県内の市町村社協の取組を紹介しますので、是非御覧ください。



▲涌谷町社協での取材写真
(ホワイトボードで図解しながら説明されている様子)

- (※1) 重層的支援体制整備事業とは、市町村において、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を構築するため、①相談支援（包括的支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、②参加支援事業、③地域づくり事業を一体的に実施する事業。
- (※2) 移行準備事業とは、今後重層的支援体制整備事業の実施を希望する市町村が円滑に移行できるように、準備及び試行的取組に必要な補助を行うもの。（補助率：4分の3、補助期間3年）
- (※3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業とは、長期にわたりひきこもりの状態にあるなどして必要な支援が届いていない人に支援を届けるための事業。
- (※4) 参加支援事業とは、介護、障がい、生活困窮等、各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では、対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う事業。





地域共生社会とSDGs

～誰もが安心して暮らし続けることができる社会を目指して～

一般社団法人SDGsとうほく代表理事 べにむら あきこ 紅邑 晶子

このところテレビや新聞、雑誌で話題になっているSDGs（エスディー・ジーズ）。カラフルな17のアイコンが印象的です。SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で日本語に訳すと「持続可能な開発目標」となります。SDGsは2015年9月に開かれた国連サミットで国際社会が抱える課題を2030年までに解決するために採択された17の目標（ゴール）のことです。SDGsの共通理念は2つあります。1つは「誰ひとり取り残さない」と「変革ではなく大変革する」。変革するとは、変えて新しい世界にすることです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



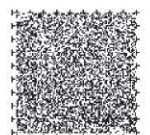
以前、東北学院大学のコミュニケーションソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムで「SDGsと地域社会」の話をした時のことです。参加者の多くが社会福祉協議会の職員でしたが、SDGsについては知ってはいるけれど、詳しくは知らないということでした。17の目標について身近な地域での取組などを紹介しながら説明をしたあとで、参加されている方々が関わっている仕事とSDGsのつながりについてワークショップ形式で話し合っていたきました。そのなかで、新型コロナウイルスの影響で生活福祉資金制度の特例貸付の窓口の担当されている方は、「自身が「目標1…貧困をなくそう」に関わっていることを理解したと発表されました。また、他の参加者も自身の仕事とSDGsが目標としていた接点があることに気づき、1つの気づきがほかの目標にもつながっていく展開に目を輝かせていました。また、

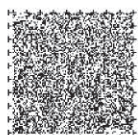


会保護制度
および対策
を実施し、
2030年
までに貧困
層および脆

社会福祉協議会が多様な組織と関わっていることは、「17・パートナーシップで目標を達成しよう」にも通ずるという意見もありました。わたしも改めて社会福祉協議会の取組とSDGsの目標がリンクする面が多いことに気づかされました。

SDGsでは、17の目標と169のターゲットが示されています。たとえば、目標1…貧困をなくそうのターゲット1.2では、「2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。」とあります。ターゲット1.3では、「各国において最低限の基準を含む適切な社会保障制度





『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

『経営方針』

- ① 被災地域の再生に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- ② 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- ③ 地域における福祉サービスの担い手の支援
- ④ 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- ⑤ 各種団体とのネットワークの強化
- ⑥ より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

主な事務事業

令和3年度は、前記の経営理念・方針に基づき、次の事務事業に取り組みました。

1 大震災における被災地域の市町村協の支援を通して、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

〔地域福祉推進計画〕基本目標 1―(3) 12,886,217円

(1) 被災地域市町村協への支援

被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組めるよう巨理町社協、南三陸町社協をはじめとした11市町村協へ合計80回訪問し被災市町村協の個別ニーズに対応した定例会議や地域福祉活動計画の策定に繋がる支援を行いました。被災地支援連携復興会議や広域支援団体連携担当者会議を開催し、支援機関が地域課題等を共有し、関係機関や被災地の取組を内陸部社協へ伝える等の支援を行いました。

(2) 地域コミュニティ構築支援

被災地域市町村協が要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどを支援できるよう、被災地域対応事例研修会の開催や自治会、民生委員等が行う勉強会で講話を行い、災害公営住宅等を含む地域で新たに生活する住民同士の交流やつながりづくりに向けた支援を行いました。

(3) 「被災地(者)支援指針」を踏まえ
た各種事業の実施

震災から10年の節目にあたり策定した「被災地(者)支援指針」に基づき、市町村社協会長、事務局長会議などで今後発生が想定されている大規模災害に備え、内陸部を含む県内市町村社協等への指針の普及、理解促進を図りました。

2 住民主体の「地域づくり」を進める市町村社協・NPO法人などの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画〕

基本目標 1―(1)(2)(4) 93,111,342円

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向けて行政、社協、関係機関等を構成員とした「宮城県地域共生社会推進会議」を県との連携・協働により2月に設置、開催(参加98団体)し、気運の醸成を図りました。

コミュニティソーシャルワークの視点を持つ人材を育成するため基礎研修や実践研修を実施し、社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取り組みました。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」策定に係る支援を6市町村協に行いました。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と情報共有を行いました。また、就労移行

支援事業所が行う職場実習に協力するなど新たな生活課題の解決に取り組みました。

介護予防・日常生活支

援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運営業務を通して、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実を図りました。

(3) 市町村社協の基盤強化と社協間のネットワークの充実

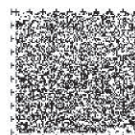
市町村社協との連携により、連絡調整活動支援等、各種事務事業を展開するとともに、市町村社協職員地域福祉基礎研修会、社協職員の資質向上を図る勉強会を開催するなど、運営充実に向けた支援を行いました。

さらに、宮城県市町村社協連絡会によるネットワーク、関係づくりの充実を図りました。

(4) 地域福祉の推進のための情報の発信

地域福祉推進のための情報発信の機会として実施を予定していた宮城県社会福祉大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小し表彰のみを行い、社協フォーラムは中止としました。

広報誌「福祉みやぎ」を6回発行、ホームページを316回更新するなど幅広く発信し普及啓発に努めました。さらに、ホームページのリニューアルを行い、閲覧者の利便性の向上を図りました。



(5) 令和元年東日本台風における被災者
見守り・相談支援事業を実施する町
社協への支援

令和元年東日本台風における被災住民
が自立し、安定した日常生活を営むこと
ができるよう丸森町社協11回、丸森町役
場9回、大郷町社協を22回訪問し、地域
や被災住民の実情に応じて地域のコミュ
ニティ活性化に向けた相談・助言等を行
いました。また、被災者支援従事者研修
等を実施し、生活支援相談員のスキルアッ
プに繋がりました。

3 多様なボランティア・市民活動が、地
域でいきいきと展開できるよう支援し
ます。

〔地域福祉推進計画〕

基本目標 2-1(1)(2)(3)

103、128、524円

(1) 多様なボランティア活動や市民活動
に対する支援の強化

市町村社協のボランティアセンター(以
下「社協VC」という。)機能充実のため、
担当者会議の開催や社協VC運営に関す
る現地相談を17市町村社協に対し延べ36
回実施しました。また、大規模災害等に
備え、災害ボランティアセンター設置・
運営責任者研修、応援スタッフ研修等を
開催するなど人材育成に努め、その体制
整備を推進しました。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の育成

地域福祉活動推進者、ボランティアコー
ディネーター等の育成のための研修等
を実施するとともに、ボランティア団体・
中間支援組織等9団体との連絡会を19回

開催するなど、住民主体の地域活動を推
進できる人材の育成に繋がりました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園
の運営については新型コロナウイルス感
染症拡大防止の観点から4月の学習日を
5月以降に振り替えての実施となりました。
学園生の自主企画による地域貢献活
動を実践するなど地域貢献活動へ参画で
きる人材育成に努め82人が卒業しました。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進

市町村社協と協働し、住民に対する福
祉教育・防災教育を切り口とした福祉活
動を通して小地域福祉活動の活性化を図
り、その地域の特性に応じた活動が行え
るよう、ボランティア団体や地域福祉活
動推進者を支援するとともに、福祉教育
学習会で取組を発表する機会を設け、県
内に広く発信しました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動を通して
生きがいや健康づくりを促進するため、
高齢者のスポーツ・文化の祭典である第
33回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりん
ピック岐阜2021)への選手派遣の準
備を進めましたが、新型コロナウイルス
感染症拡大の影響で中止となりました。

宮城シニア美術館は12月2日から4日
間宮城県美術館で開催し、昨年度より多
い210点の展覧と664人の来場があ
り、展示作品を楽しまれる様子が見られ
ました。

4 福祉サービスを提供する福祉事業者を
支え、質の高い福祉従事者の確保・育
成を推進します。

〔地域福祉推進計画〕

基本目標 3-1(1)(2)(3)

498、299、950円

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める
研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性の向上及びス
キルアップを図るため、社会福祉従事者
研修、資格取得研修等を新しい生活様式
を踏まえたオンライン活用等多様な研修
形態により実施し、福祉施設及び事業所
等が提供する福祉サービスの向上を図り
ました。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進

福祉人材職業無料紹介事業による福祉
の職業紹介と就労斡旋を行い、200人
の採用となりました。公共職業安定所や
教育機関等と連携した福祉の仕事就職面
談会の開催や、年齢等に応じた進路・就
業相談、福祉・介護人材の確保・定着に
向けた研修等を実施し、就職者の増加に
繋がりました。

介護福祉士等修学資金貸付や保育士修
学資金貸付・保育士再就職支援貸付・児
童養護施設退所者等に対する自立支援資
金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進
資金貸付の各事業の推進により、人材の
確保と定着に努めました。

さらに新規事業として福祉系高校修学
資金貸付、修学資金返還充当資金貸付及
び介護就職支援金貸付(介護分野、障害
福祉分野)を実施するなど、福祉人材確
保の取組を拡充しています。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について社会福祉法
人等のニーズに対応するため弁護士、公
認会計士、社会保険労務士等の専門員相
談による社会福祉経営相談を実施するな
ど健全な経営基盤を確立できるよう支援
を行いました。

県内の福祉施設のサービスの質の向上
を促すため、福祉サービス第三者評価事
業機関としての社会的養護関係施設の評価
を行いました。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを
提供し、県民が安心して暮らせる地域
づくりを推進します。

〔地域福祉推進計画〕

基本目標 4-1(1)(2)(3)(4)

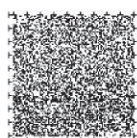
9、654、948、291円

(1) 県社協が運営する施設及び事業所で
の地域福祉機能の強化

県社協が運営する事業所において、住
民が主体となつて行う小地域における生
活支援活動、ボランティア活動などがよ
り多くの地域で実施され、その活動が継
続的・効果的に実施されるよう市町村社
協と連携・協働しながら、各種講習会、
講座などを開催し、圏域の地域福祉の推
進に努めました。

(2) 市町村域における包括的な相談支援
体制構築の支援

県社協が実施する各相
談支援事業において、当
該市町村域などの支援機
関の一員として横断的な
ネットワーク化に参画



し、包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組みました。

(3) 県内の市町村社協、社会福祉法人等における子どもの貧困対策事業への支援

地域における子どもの貧困対策として、子ども食堂や学習支援と食事提供を組み合わせた子どもの居場所づくり等を行う子どもの貧困対策事業を実施している県内の市町村社協、社会福祉法人、NPO法人等の10法人を35回訪問し、行政等の関係機関との連携が図られるよう支援を行い、各事業所で工夫を凝らした事業が展開されました。

(4) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）を通して、認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方のニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を行っており、新規契約者は58人、実利用者は477人となりました。

社協職員、県及び市町村行政の担当職員等を対象にした権利擁護セミナーを開催し、地域における権利擁護体制の構築が促進されました。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めました。

その他、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、ポスターやパンフレットを配布するなど広報・啓発活動等を推進しました。

(5) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対し、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を通じて生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めました。

新型コロナウイルス感染症による緊急小口資金等特別貸付の貸付決定件数は19,515件、貸付金額は8,433,000千円となりました。また、償還計画に基づき適正に償還されるよう関係機関と連携のうえ債権管理を行いました。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いました。

高齢者や障害者等が在宅生活が困難な方々に対して県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画：基本目標5-1(1)〕

1,474,286円

(1) 各種団体の取組に向けた支援

種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施するとともに、本会及び種別協議会等の10団体から22項目の要望、提言などを取りまとめ、10月7日に宮城県へ提出し、10月14日に回答がありました。

関係団体からの要望に応じた派遣の実績はありませんでした。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局運営業務を通じて、部会運営や福祉専門職によるチーム員派遣研修を実施し、支援体制の構築に努めました。

7 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。

〔地域福祉推進計画：基本目標6-1(1)〕

4,008,741,176円

(1) 法人機能の強化及び財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めました。また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めました。

(2) 人材確保及び人材育成

適正なサービスの提供及び事業を円滑に実施するため、定年退職者の推移及び実施事業の状況を踏まえて職員を採用するなど人材の確保に努めました。

さらに、県社協職員研修規程に基づき階層別研修を組み立て、新任、中堅、管理者研修の実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により専門性の高い福祉人材の育成に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

施設・事業所等の運営にあたっては、

高齢者や障害児（者）等に対する施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等では、質の高い福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めました。また、高齢化や重度化など利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行い安心・安全な生活の確保に努めました。

さらに、近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えを図るとともに、防犯に係る安全対策にも取り組みました。

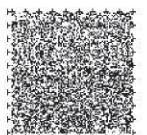
8 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 感染予防の徹底

各種事業の推進、施設・事業所等の運営にあたっては、サーマルカメラの設置、手指消毒、マスクの着用、三密回避等に加え、各種事業等の実態に即した対策を徹底し感染の予防に努めました。しかし、2月に障害者生活介護事業所の「地域支援センターしんぼし」において、利用者32人、職員18人、世話人7人、合計57人に加え集団感染が発生し、保健所の指導を受け対応しました。通所事業所は一時的に休業しましたが、3月には再開し元の生活に戻っています。

(2) 他法人で発生時の職員派遣等

県内の障害者施設において新型コロナウイルス感染症が発生し、サービスの継続が困難となった法人に、派遣要請に基づき県社協として派遣体制を整備の上、職員6人の派遣を行いました。



令和3年度 法人単位(一般会計)決算報告

■法人単位資金収支計算書

(自)令和3年 4月 1日 (至)令和4年 3月31日 (単位:円)

	勘定科目	予算			決算			差異		
		予算	決算	差異	予算	決算	差異	予算	決算	差異
事業活動による収支	収入									
	会費収入	10,908,000	13,212,399	△ 2,304,399						
	分担金収入	5,676,000	638,990	5,037,010						
	寄附金収入	3,670,000	3,696,775	△ 26,775						
	経常経費補助金収入	259,812,000	238,815,142	20,996,858						
	助成金収入	150,000	150,000	0						
	受託金収入	2,514,948,000	2,426,250,332	88,697,668						
	事業収入	85,650,000	68,914,161	16,735,839						
	負担金収入	5,974,000	5,983,679	△ 9,679						
	介護保険事業収入	887,078,000	877,221,119	9,856,881						
	老人福祉事業収入	137,089,000	133,967,855	3,121,145						
	就労支援事業収入	8,126,000	7,715,335	410,665						
	障害福祉サービス等事業収入	491,394,000	489,149,963	2,244,037						
	生活保護事業収入	295,610,000	290,038,885	5,571,115						
	その他の収入	71,596,000	78,303,904	△ 6,707,904						
	受取利息配当金収入	19,157,000	18,488,966	668,034						
	事業活動収入計(1)	4,796,838,000	4,652,547,505	144,290,495						
	人件費支出	3,199,784,000	3,050,061,729	149,722,271						
	事業費支出	1,471,808,000	1,211,554,173	260,253,827						
	事務費支出	584,768,000	530,001,095	54,766,905						
その他の活動による収支	就労支援事業支出	8,126,000	8,190,526	△ 64,526						
	利用者負担軽減額	1,264,000	920,572	343,428						
	分担金支出	50,000	0	50,000						
	助成金支出	36,654,000	16,981,341	19,672,659						
	負担金支出	4,618,000	4,508,840	109,160						
	その他の支出	15,205,000	14,091,400	1,113,600						
	事業活動支出計(2)	5,322,277,000	4,836,309,676	485,967,324						
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 525,439,000	△ 183,762,171	△ 341,676,829						
	施設整備等補助金収入	8,560,000	8,468,000	92,000						
	施設整備等収入計(4)	8,560,000	8,468,000	92,000						
	固定資産取得支出	49,369,000	44,373,238	4,995,762						
	施設整備等支出計(5)	49,369,000	44,373,238	4,995,762						
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 40,809,000	△ 35,905,238	△ 4,903,762						
	投資有価証券売却収入	300,000,000	300,000,000	0						
	積立資産取崩収入	94,622,000	86,505,192	8,116,808						
	その他の活動による収入	112,941,000	84,495,863	28,445,137						
	その他の活動収入計(7)	507,563,000	471,001,055	36,561,945						
	積立資産支出	222,480,000	221,526,001	953,999						
	その他の活動による支出	6,850,000	6,636,664	213,336						
	その他の活動支出計(8)	229,330,000	228,162,665	1,167,335						
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	278,233,000	242,838,390	35,394,610						
	予備費支出(10)	0	0	0						
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 288,015,000	23,170,981	△ 311,185,981						
	前期末支払資金残高(12)	3,679,132,000	3,679,122,180	9,820						
	当期末支払資金残高(11)+(12)	3,391,117,000	3,702,293,161	△ 311,176,161						

■法人単位事業活動計算書

(自)令和3年 4月 1日 (至)令和4年 3月31日 (単位:円)

	勘定科目	当年度決算			前年度決算			増 減		
		当年度決算	前年度決算	増 減	当年度決算	前年度決算	増 減	当年度決算	前年度決算	増 減
サービス活動増減の部	収入									
	会費収益	13,212,399	13,999,899	△ 787,500						
	分担金収益	638,990	584,688	54,302						
	寄附金収益	3,696,775	6,206,456	△ 2,509,681						
	経常経費補助金収益	238,815,142	255,584,403	△ 16,769,261						
	助成金収益	150,000	40,000	110,000						
	事業収入	2,426,250,332	2,352,401,985	73,848,347						
	負担金収益	68,914,161	51,143,726	17,770,435						
	介護保険事業収益	5,983,679	12,537,844	△ 6,554,165						
	老人福祉事業収益	877,221,119	899,086,653	△ 21,865,534						
	就労支援事業収益	133,967,855	142,631,765	△ 8,663,910						
	障害福祉サービス等事業収益	7,715,335	7,375,349	339,986						
	生活保護事業収益	489,149,963	505,218,456	△ 16,068,493						
	その他の収益	290,038,885	292,072,538	△ 2,033,653						
	サービス活動収益計(1)	33,347	1,260	32,087						
	人件費	4,555,787,982	4,538,885,022	16,902,960						
	事業費	3,021,412,085	2,988,478,968	32,933,117						
	事務費	943,049,858	961,028,099	△ 17,978,241						
	就労支援事業費用	530,001,095	548,507,974	△ 18,506,879						
その他の活動増減の部	利用者負担軽減額	8,190,526	7,733,789	456,737						
	助成金費用	920,572	1,020,079	△ 99,507						
	負担金費用	16,981,341	12,834,439	4,146,902						
	減価償却費	4,508,840	2,708,500	1,800,340						
	減価償却費	144,716,342	142,665,924	2,050,418						
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 202,619,050	△ 265,267,777	62,648,727						
	サービス活動費用計(2)	4,467,161,609	4,399,709,995	67,451,614						
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	88,626,373	139,175,027	△ 50,548,654						
	受取利息配当金収益	18,488,966	19,926,923	△ 1,437,957						
	その他のサービス活動外収益	20,700,238	20,380,177	320,061						
	サービス活動外収益計(4)	39,189,204	40,307,100	△ 1,117,896						
	その他のサービス活動外費用	14,883,400	15,228,192	△ 344,792						
	サービス活動外費用計(5)	14,883,400	15,228,192	△ 344,792						
	サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	24,305,804	25,078,908	△ 773,104						
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	112,932,177	164,253,935	△ 51,321,758						
	施設整備等補助金収益	8,468,000	105,850,000	△ 97,382,000						
	施設整備等寄附金収益	0	1,000,000	△ 1,000,000						
	その他の特別収益	84,215,665	47,057,000	37,158,665						
	特別収益計(8)	92,683,665	153,907,000	△ 61,223,335						
	固定資産売却・処分損	4,391,763	6,804,444	△ 2,412,681						
	国庫補助金等特別積立金積立額	95,443,863	167,954,853	△ 72,510,990						
	特別費用計(9)	99,835,626	174,759,297	△ 74,923,671						
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 7,151,961	△ 20,852,297	13,700,336						
	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	105,780,216	143,401,638	△ 37,621,422						
	法人税・住民税及び事業税(12)	0	0	0						
	法人税等調整額(13)	0	0	0						
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	105,780,216	143,401,638	△ 37,621,422						
	前期繰越活動増減差額(15)	3,023,238,856	2,758,423,983	264,814,873						
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	3,129,019,072	2,901,825,621	227,193,451						
	基本金取崩額(17)	0	0	0						
	その他の積立金取崩額(18)	43,629,642	172,156,135	△ 128,526,493						
	その他の積立金積立額(19)	203,815,171	50,742,900	153,072,271						
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	2,968,833,543	3,023,238,856	△ 54,405,313						

※各会計(特別会計含む)の決算については、本会ホームページ(<https://www.miyagi-sfk.net/>)でご覧いただけます。

■法人単位貸借対照表

令和4年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	4,058,956,851	4,449,835,371	△ 390,878,520
現金預金	3,510,519,863	3,527,513,420	△ 16,993,557
有価証券	0	300,000,000	△ 300,000,000
事業未収金	377,546,087	376,250,640	1,295,447
未収金	8,145,755	5,548,160	2,597,595
未収補助金	149,654,826	226,885,563	△ 77,230,737
未収収益	3,394,513	3,426,513	△ 32,000
立替金	71,446	22,460	48,986
前払費用	9,624,361	10,188,615	△ 564,254
固定資産	8,575,191,544	8,328,451,942	246,739,602
基本財産	1,889,417,055	1,968,825,545	△ 79,408,490
土地	451,860,000	451,860,000	0
建物	1,426,557,055	1,505,965,545	△ 79,408,490
定期預金	11,000,000	11,000,000	0
その他の固定資産	6,685,774,489	6,359,626,397	326,148,092
建物	200,060,277	211,168,200	△ 11,107,923
車輛運搬具	2,119,099	3,302,514	△ 1,183,415
器具及び備品	83,400,226	92,244,418	△ 8,844,192
構築物	36,102,864	41,512,810	△ 5,409,946
機械及び装置	21,124,941	17,918,655	3,206,286
建設仮勘定	0	1,749,000	△ 1,749,000
権利	692,314	725,047	△ 32,733
ソフトウェア	20,819,488	21,816,942	△ 997,454
絵画等美術品	6,000,000	6,000,000	0
障害福祉分野就職支援金貸付金	200,000	0	200,000
介護分野就職支援金貸付金	2,000,000	0	2,000,000
介護福祉士修学資金貸付金	726,972,290	728,976,284	△ 2,003,994
実務者研修受講資金貸付金	38,264,020	35,017,350	3,246,670
再就職準備金貸付金	54,444,080	34,300,000	20,144,080
社会福祉士修学資金貸付金	39,899,800	35,814,350	4,085,450
保育士修学資金貸付金	979,362,570	820,329,930	159,032,640
保育士再就職準備金貸付金	7,700,000	5,380,000	2,320,000
児童養護施設退所者自立支援資金貸付金	60,141,180	40,246,030	19,895,150
ひとり親家庭等高専職業訓練促進資金貸付金	22,610,000	20,596,000	2,014,000
退職手当積立基金預け金	125,380,352	118,939,688	6,440,664
退職給付引当資産	337,597,811	362,762,531	△ 25,164,720
社会福祉振興基金積立資産	185,477,948	185,477,948	0
ボランティア基金積立資産	821,046,122	821,046,122	0
いきいき高齢者支援基金積立資産	564,421,000	564,421,000	0
福祉林運用財産基金積立資産	4,658,589	4,658,589	0
人件費積立資産	481,855,758	452,745,349	29,110,409
施設整備等積立資産	723,592,981	740,512,223	△ 16,919,242
建設積立資産	100,000,000	0	100,000,000
電算設備準備積立基金積立資産	30,000,000	8,000,000	22,000,000
措置施設等繰越積立資産	335,224,802	309,230,440	25,994,362
社会福祉会館建設積立資産	645,077,295	645,077,295	0
人材育成・研修積立資産	10,000,000	10,000,000	0
災害支援積立資産	10,000,000	10,000,000	0
差入保証金	9,450,000	9,579,000	△ 129,000
長期前払費用	78,682	78,682	0
資産の部合計	12,634,148,395	12,778,287,313	△ 144,138,918

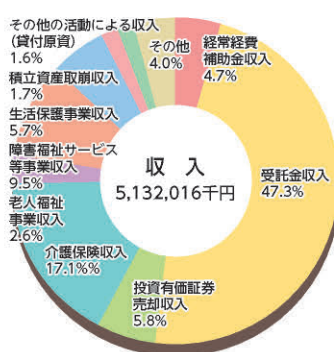
令和3年度決算の概要

《令和3年度 一般会計資金収支計算書》

○収入の部

【単位：千円】

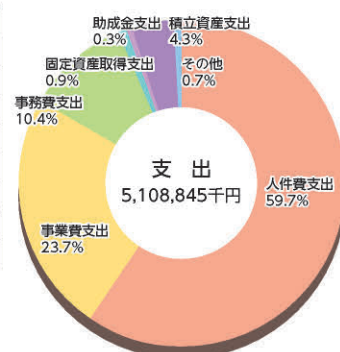
科目名	決算額
経常経費補助金収入	238,815
受託金収入	2,426,250
投資有価証券売却収入	300,000
介護保険収入	877,221
老人福祉事業収入	133,967
障害福祉サービス等事業収入	489,149
生活保護事業収入	290,038
積立資産取崩収入	86,505
その他の活動による収入(貸付原資)	84,495
その他	205,576
収入計	5,132,016



○支出の部

【単位：千円】

科目名	予算額
人件費支出	3,050,061
事業費支出	1,211,554
事務費支出	530,001
固定資産取得支出	44,373
助成金支出	16,981
積立資産支出	221,526
その他	34,349
支出計	5,108,845

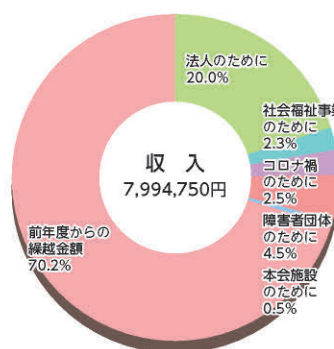


《令和3年度 寄附金の使途について》

○令和3年度寄附金収入内訳

(前年度寄附金収入など) 【単位：円】

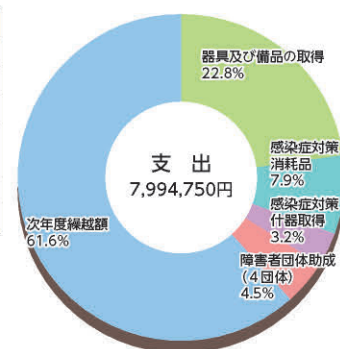
種別	金額
法人のために	1,600,000
社会福祉事業のために	184,498
コロナ禍のために	200,000
障害者団体のために	359,000
本会施設のために	38,277
前年度からの繰越金額	5,612,975
合計	7,994,750



○令和3年度寄附金使途内訳

【単位：円】

内容	金額
器具及び備品の取得	1,819,242
感染症対策消耗品	631,867
感染症対策什器取得	257,202
障害者団体助成(4団体)	359,000
次年度繰越額	4,927,439
合計	7,994,750

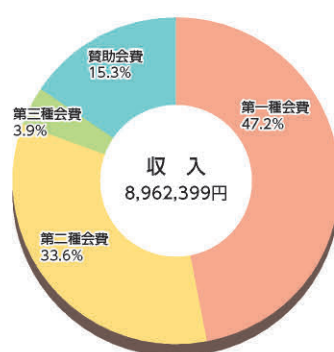


《令和3年度 会費の使途について》

○会費収入内訳

【単位：円】

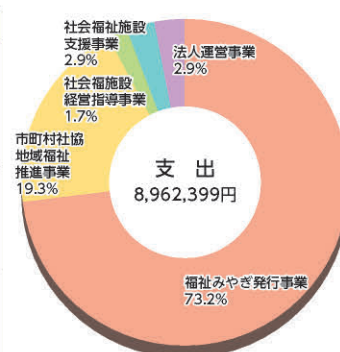
種別	会員数	金額
第一種会費 市町村社協様	35 社協	4,233,899
第二種会費 福祉施設 保育所など様	349 施設	3,008,500
第三種会費 福祉関係団体様	35 団体	350,000
賛助会費 企業・個人様	32 社	1,370,000
合計	451 会員	8,962,399



○会費使途内訳

【単位：円】

内容	金額
①福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回 1回あたり14,500部発行 ●ホームページリニューアル費用、サーバー利用料など	6,559,880
②市町村社協地域福祉推進事業 ●県内の福祉の向上のため、各種セミナー、福祉関係者会議等の開催など	1,730,684
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	155,460
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職等で自立をする児童を対象に励励会の実施など	260,241
⑤法人運営 ●事業計画・当初予算書及び事業・決算報告書印刷ほか、会員に関する連絡調整等事務的経費など	256,134
合計	8,962,399

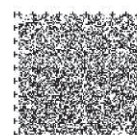


会員制度について (令和4年6月1日現在)

本会では、県域の民間地域福祉推進団体として、市町村社協、社会福祉施設、団体及び趣旨に賛同する法人及び個人について、協働し各種事業を推進するため、定款第34条の規定により会員制度を設置しています。

合計 451 会員

第1種会員/市町村社会福祉協議会	県内全 35 市町村
第2種会員/社会福祉施設	349 施設
第3種会員/社会福祉関係団体	35 団体
賛同会員/本会の趣旨に賛同する法人(企業等)及び個人	32 社



こんなこと やってます

ここでは、宮城県社協の取組をご紹介します



地域支援センターぱれっとの一部事業を紹介します

共同生活援助 ひなた

知的・精神などの障害を持つ方が、地域において共同して日常生活、社会生活を営むことができるように支援しているグループホームです。

現在、黒川県域内の13棟のホームに53人が入居し、地域の一人として生活しています。

入居者の中には、生活介護事業所に通う方や、就労されている方がいます。

休みの日には、近所を散策しながら

趣味のカメラで撮影した作品を職員に見せにきてくださるなど、それぞれがその人らしく生活しています。

アットホームな雰囲気地域に根ざした生活が送れるように支援しています。

体験入居、見学も実施していますので、お気軽にお問い合わせください。また、ホームの空き状況は、随時ホームページでご確認いただけます。



▲グループホームだいちの外観



▲まんようホームのリビングと台所
(アットホームな雰囲気です)



▲地域支援センターぱれっと

生活介護事業所 吉岡すまいる

常時介護を要する知的障害、重度心身障害を持つ方を対象に、日常生活上の介護や支援を行いながら、創作活動やレクリエーションなどの日中活動の機会を提供しています。地域支援センターぱれっとと事業所内で活動をしています。

現在10代から70代まで幅広い年代の方々が利用しています。

日中活動は個人の特性に合わせて行っています。一例として、塗り絵、貼り絵等の創作活動で

季節に合わせた掲示物づくりをしています。他には、積極的に町内外にドライブ外出し、豊かな自然の中で、季節を感じながら過ごされています。

県内の生活介護事業所では、重症心身障害を持つ方の受け入れが少ない状況にありますが、地域の中で充実した生活が営めるように支援をしています。

現在は、コロナ禍で制限が多い中ですが、感染対策をとりながら活動をしています。

日中活動の様子や、具体的な活動内容については、ホームページに掲載されているパンフレットでご覧いただくことができます。体験、見学等、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。



▲大きな鯉のぼりを作成
(みんなで力を合わせました)



▲季節ごとの掲示物
(彩りよく配色しています)

<お問い合わせ>

仙台北地域福祉サービスセンター

地域支援センターぱれっと

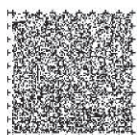
〒981-3621 大和町吉岡字館下46-1

電話 022-344-3596

<https://fukushi.miyagi-sfk.net/senk/senk-office/palette/works/>



▲訓練作業室
(感染予防対策を実施中です)



温かい真心をありがとうございます

下記の方々から本会に寄附金をいただきました。
温かい真心に感謝申し上げます。

<寄附金>

令和4年3月28日

七十七愛の募金会さまより

法人のために..... 800,000円

令和4年4月28日

東洋羽毛北部販売株式会社仙台営業所さまより

法人のために..... 300,000円

令和4年6月 1日

株式会社PONTEさまより

県社協で運営している施設のために..... 50,000円



▲七十七愛の募金会さまからの寄附金贈呈式



▲東洋羽毛北部販売株式会社仙台営業所さまからの寄附金贈呈式

法人説明会を開催しました

4月23日(土)、5月11日(水)、5月20日(金)に、宮城県社会福祉協議会に就職を希望している方及び本会の仕事に関心のある学生の皆様を対象に、法人説明会を開催しました。

今回の説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、対面方式とWEB方式の両方で実施いたしました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

次回の法人説明会は8月～9月(計3回)を予定しています。詳細はホームページをご覧ください。

宮城県社協のホームページはこちら
URL: <https://www.miyagi-sfk.net/>



▲法人説明会の様子

宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに 宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に!

- ボランティア活動保険、ボランティア・福祉活動行事保険の補償内容等の一部変更がございます。
- 宮城県地域福祉総合補償制度の一部プランにおいて、補償内容等の変更がございます。

...詳しくはホームページをご確認ください。

お問合せ

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

TEL022-266-3951
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



オンワード・マエノのサイトに
リンクします。

一部プランで新型コロナウイルスへの補償が拡充されました。

